

情報セキュリティ基本方針（ポリシー）

当組合は、情報資産(当組合が保有する顧客情報、企業情報などの各種情報およびハードウェア、ソフトウェア、ネットワークなどの情報システムの総称)を事故・災害・犯罪等の脅威から守り、漏えい・紛失・不正利用・改ざんおよびシステム障害等が当組合の業務遂行に重大な影響を及ぼすだけでなく、お客様の信用失墜による多大な損失や取引への深刻な影響を及ぼすことを十分認識し、お客様ならびに地域の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当組合は、本方針が有効に機能するよう経営陣が率先してこれに関与し、改善・向上に努めます。

2. 法令等の遵守

当組合は、金融機関としての社会的責任を果たすため、情報セキュリティに関わる法令等を遵守のうえ、保有する情報資産を適切に保護・管理します。

3. 管理体制

当組合は、保有する情報資産を適切に保護・管理するため、情報セキュリティ管理態勢ならびに緊急時対応態勢を整備します。

4. 職員の取組み

当組合は、すべての役職員が本方針および関連規程・要領等を遵守するとともに、必要な知識の習得を行うことでこれらが有効に機能するように努めます。

5. 継続的な改善

当組合は、より良い管理態勢を目指すため、情報セキュリティに関する管理態勢および対策実施状況を継続的に見直します。